

< 参 考 >

これまでの主な経緯

平成26年1月:「成長戦略進化のための今後の検討方針」閣議決定

～「日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)」の改訂を検討～



3月19日:経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

～田村厚生労働大臣・下村文部科学大臣から

「放課後対策の総合的な推進」についてプレゼン～



安倍総理指示:

「いわゆる「小1の壁」を乗り越えなくてはならない。下村大臣、田村大臣が協力をして、両省の関連施策の一体運用、学校の校舎の徹底活用などを検討し、学童保育等を拡大するためのプランを策定していただきたい。」



5月29日:産業競争力会議 課題別会合

～田村厚生労働大臣・下村文部科学大臣より

「放課後子ども総合プラン」の発表～

**第1回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（平成26年3月19日）
における総理指示（抄）**

「就学前の保育の充実については、着実な前進を遂げている。次は、いわゆる「小1の壁」を乗り越えなくてはならない。下村大臣、田村大臣が協力をして、両省の関連施策の一体運用、学校の校舎の徹底活用などを検討し、学童保育等を拡大するためのプランを策定していただきたい。」

**横浜市立中丸小学校放課後キッズクラブ視察（平成26年5月22日）時
における総理指示（抄）**

「仕事と子育てを両立するための「小1の壁」を突破する上において、放課後子どもプランをこれから更に拡充していきたいと思います。5年間で30万人分の受け皿を作っていきたいと、放課後児童クラブ30万人分拡大していきたい、
こう考えております。」

放課後対策の総合的な推進

平成26年5月28日
産業競争力会議 課題別会合
厚生労働大臣・文部科学大臣 提出資料

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策に取り組む

現状

- 共働き家庭などの児童に対し、**放課後に適切な遊び・生活の場を提供する放課後児童クラブを実施**
平成25年には**約89万人が利用**
*登録児童数 平成19年:749,478人 → 平成25年:889,205人 / *クラブ数 平成19年:16,685か所 → 平成25年:21,482か所
- また、平成19年から**放課後子どもプラン（放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に、又は連携して実施）**を開始したが、**十分に進んでいるとは言えない**

- 放課後児童クラブを希望しても利用できなかった児童が存在

※平成19年:14,029人 / 平成25年:8,689人

- 保育所と比べると開所時間が短い ※18時を超えて開所しているクラブ:約62%(平成25年) / 保育所:約85%(平成23年)

※平成26年度予算(保育緊急確保事業)に、長時間開所するクラブへの支援のための費用を計上

⇒ 就学児童の放課後の安心・安全な居場所の整備を進め、子どもが小学校に入学するとこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況（いわゆる「小1の壁」）を打破する必要

- 次代を担う人材の育成の観点から、放課後における多様な体験・活動の機会の拡大が重要

⇒ 共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童が多様な体験・活動を行うことができるようにする必要

小1の壁の打破

放課後対策の総合的な推進

次代を担う人材の育成

◇一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備

- 一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の強力な推進
- 放課後児童クラブの拡充
- 放課後子供教室の拡充

◇民間サービスを活用した多様なニーズへの対応



放課後子ども総合プランについて

◇一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備

「小1の壁」を打破するため、共働き家庭等の児童にとって安心・安全な居場所を確保

次代を担う人材の育成のため、全ての児童が多様な体験・活動を行うことができる環境を整備

○放課後児童クラブの拡充

- 賃借によるクラブ開設を支援
- 幼稚園等の活用の支援を充実
- 高齢者、主婦等による送迎を支援
- 開所時間の延長を促進
- 女性の活躍の推進等による担い手の確保

○一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の強力な推進

- モデルケースを地方公共団体に提示

※ 一体型でない場合についても、連携のモデルケースを提示する。

- 一体型の整備の支援を充実

○放課後子供教室の拡充

- 全ての児童を対象とした学習支援・多様なプログラムの充実
- 大学生、企業OB、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な人材の参画促進

※ 国は、市町村行動計画を策定して整備する市町村に対し、財政支援

学校の余裕教室等を徹底活用

(別紙参照)

■ 放課後児童クラブについて、平成31年度末までに約30万人分を新たに整備
(約90万人⇒約120万人)

■ 全小学校区(約2万か所)で一体的に、又は連携して実施

➢ 約1万か所以上を一体型とする
(約600か所⇒約1万か所以上)

※ 同じ学校内等で、地域のニーズに応じ、毎日又は定期的に、一体的に実施

※ 一体型でない放課後児童クラブと放課後子供教室についても連携して実施

※ 全小学校区で放課後子供教室を整備(約1万か所⇒約2万か所)

◇民間サービスを活用した多様なニーズへの対応

※ 必要な予算については、今後平成27年度予算等において要求

サービスの水準・種類に対する多様なニーズに対し、地域の民間サービスを活用し、公的な基盤整備と組み合わせて対応

→ 放課後児童クラブについて、本来事業に加え、高付加価値型のサービスを提供する民間企業の参入 等

一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室のイメージ

ポイント

全ての児童に安全・安心な居場所の確保

- 共働き家庭等の児童の家庭に代わる生活の場を確保
- 小学校の余裕教室等を活用し、校外に移動せずに安全に過ごせる場所を確保
- 特別な支援の必要な児童にも十分に配慮

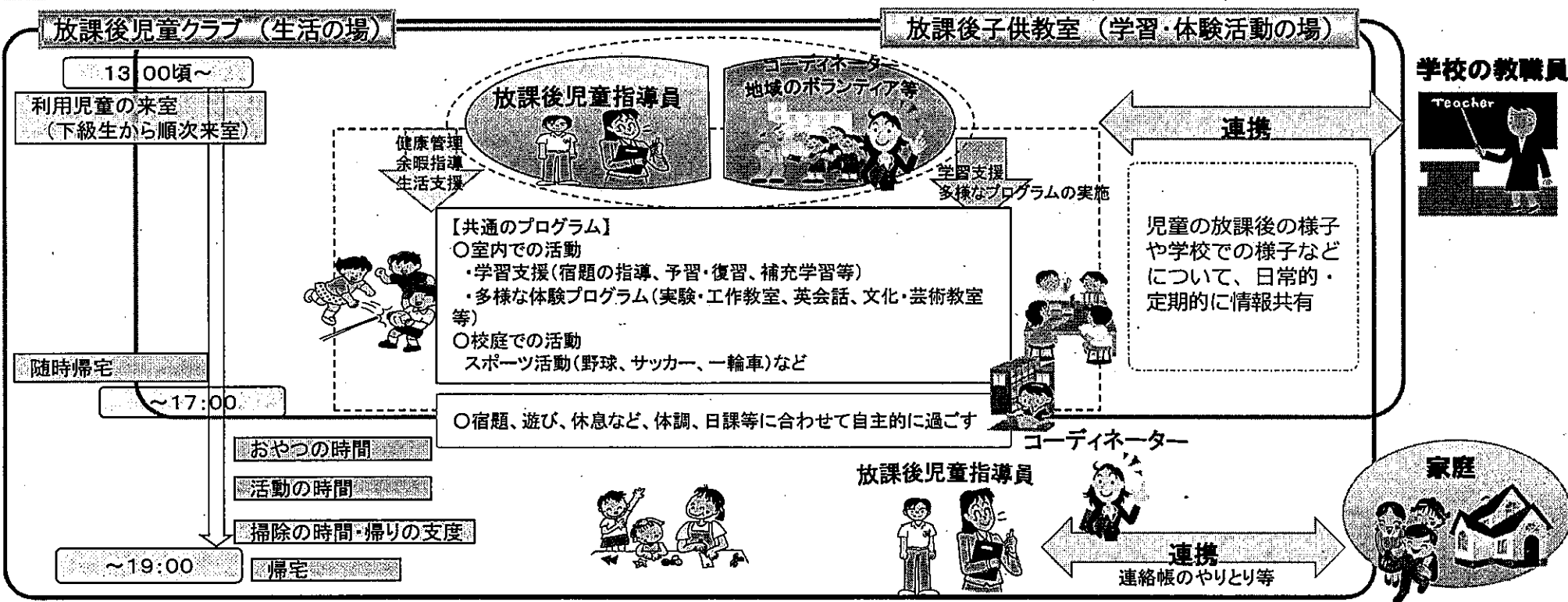
次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験・活動の機会を拡大するため、プログラムや学習支援を充実

- 共働き家庭等が専業主婦家庭かを問わず、全ての児童と一緒に体験・活動
- 地域のニーズや資源を踏まえ、多様なプログラムを提供

学校と一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室との密接な連携

- 小学校の教職員と放課後児童クラブ・放課後子供教室の職員とが日常的・定期的に情報交換を行い、1人1人の児童の状況を共有の上、きめ細かに対応
- 学校だけでなく、家庭とも密接に連携

一体型のイメージ



- ※ 一体型の中には、放課後子供教室を毎日開催するものと、定期的に開催するものがある
- ※ 一体型でない放課後児童クラブと放課後子供教室についても連携して実施

学校施設（余裕教室等）の一層の活用促進等について（ポイント）

- ◇ 学校施設（余裕教室等）の一層の活用促進に向けて、首長部局と教育委員会の連携を図るための総合教育会議（現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案が国会審議中）を活用する。

**新たに開設する放課後児童クラブの約80%（H31年度末）を小学校内で実施
放課後児童クラブの小学校内での実施率は約50%（H25年度）**

- 教育委員会が福祉部局と連携しつつ、当事者として、一体型の運営に責任を持つ仕組みづくりの構築を促進
- 両省連名で改めて、放課後子どもプランの活用促進や転用手続きが弾力化されていること等の通知、周知徹底
- 市町村・各学校に設置する協議会（学校関係者・放課後児童クラブ・放課後子供教室などの関係者が参画）において学校施設の使用計画等について検討（学校施設の活用状況等の公表促進なども含む）

※併せて学習プログラムの充実を図る

- ・ 全ての子供を対象とした学習支援・多様なプログラムの充実
- ・ 大学生、企業OB、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な人材の参画促進
- ・ 図書館・体育館などの利用促進のため、図書ボランティア・スポーツ活動ボランティア等の配置